

一般社団法人日本応用地質学会 プレス発表規程

平成 24 年 12 月 4 日 制定

(総則)

第 1 条 本規程は、一般社団法人日本応用地質学会(以下「この法人」という)が行うプレス発表に適用する。

(目的)

第 2 条 プレス発表は、この法人が主催する行事や会員の学術活動等を報道機関に広く公表し、応用地質学の発展と普及に寄与することを目的とする。

(対象)

第 3 条 プレス発表の対象は、この法人が主催する研究発表会やシンポジウムなどの行事、災害対応等の各種活動、研究発表会や学会誌での発表内容、表彰等とする。

(応募等)

第 4 条 プレス発表への応募・推薦等は、各委員会、支部、学会員が行えることとする。応募等に関する手順は、広報部会が別に定めるプレス発表要領による。

附則

(規程の制定、変更及び廃止)

第 1 条 この規程は、理事会の承認(平成 24 年 12 月 4 日)をもって施行する。
この規程の変更及び廃止は、理事会の承認を得なければならない。